

生徒心得

1. 服装について

＜コンセプト＞

- ・フォーマルウェアとしての着こなしを大事にする
- ・いつでも面接が受けられる身だしなみで過ごす
- ・地域の人びとに日々評価をされている事を意識する

- (1) 制服は本校が指定した色、生地、デザインにもとづく仕様書によって製作されたものに限り、変形は一切認めない(変形して元に戻せない場合は、再購入をしてもらうことがある)。
- (2) 制服は冬服、夏服の2種とし、着用の仕方は次の通りとする。ネクタイ・リボンはそれぞれ夏服・冬服に合わせて着用する。夏服と冬服を異なる組み合わせで着用することは不可とする。夏服のインナーについてはマナーに反しないよう透けないものとする(体操服・ワンポイント可、柄物不可)。

①冬服

スラックスタイプ……ブレザー・スラックス・学校指定の長袖シャツ及びネクタイとする。
スカートタイプ……ブレザー・スカート・学校指定の長袖シャツ及びネクタイとする。

②夏服

スラックスタイプ……スラックス・学校指定の半袖シャツ(別注で長袖も可)とする。
スカートタイプ……スカート・半袖セーラーブラウス(別注で長袖も可)およびリボンとする。

③合服

衣替え前の移行期間は、長袖シャツ・長袖シャツにセーターまたはベスト・半袖シャツまたは半袖ブラウスにベストで登下校してもよい。衣替えの時期については生徒指導部より連絡する。

④式典時の服装

入学式・卒業式・1学期3学期始業式・2学期終業式・学年末修了式・その他セレモニー時は、ブレザーを着用する。

(3) 防寒着

- ①制服の上に着るものとしてふさわしい、華美でないものとする(コート・ダウンコート・ウインドブレーカー等)。

ア ブレザーを着用してもなお寒い場合に使用を認める。

イ 室内では着用しない(寒い場合はインナーで調節する)。

- ②ブレザーの下には学校指定の紺色セーター・ベストのみ着用してもよい。

(4) マフラー・手袋

- ①冬季の通学には華美でないマフラー・手袋を着用してもよい。

- ②室内では着用しない。

(5) ソックス・ストッキング

- ①ソックスは黒・紺・灰・白色で無地とする(くるぶし上～膝下の長さでブランド名のワンポイントは可)。

- ②ストッキングはベージュ系、黒色、紺色で無地(地模様の無いもの)とする。

(6)化粧・装身具

①マニキュア・化粧・まつエク・アイプチ・カラコン等はしない(その場で取るか、翌日までに直す)。

②ピアス(透明も)・ネックレス・ブレスレット・指輪等の装身具は身につけない(一時預かり)。

(7)服装等違反については、累積カードによる指導を行う。

(8)異装について規定外の服装を着用する場合は、生徒指導部で手続きを行い、許可を得る。

(9)その他、以下のことも禁止する。

①膝掛けなどを巻きつけて校舎内外を歩く。

②室内でマフラー、手袋、コート、帽子、ネックウォーマー等を着用する。

2. 頭髪について

①頭髪は加工せず、常に端正・清潔にする。

②次の髪型や状態は禁止する。

ア 奇抜・極端な髪型(社会通念上、面接に不適切な髪型)にする。

イ パーマ・脱色・染色(元に戻すための染色以外)をする。

ウ パーマと見まごうカール・ウェーブをする。

エ アイロンやコテ、ドライヤー等の過度の使用により、本来の色・状態を損なう。

オ エクステンション(つけ毛)等を着用する。

カ 装飾性のあるヘアピン・ヘアゴム等をつける。

③違反した場合は本来の色・状態に戻す。

④頭髪について何かあれば担任・生徒指導部に相談する。

3. 持ち物について

(1)靴

①通学靴は、黒色のローファー(かかと部分の高さは2～3 cm)とする。

(なお、降雪時など滑りやすく危険なときは、スニーカー等で通学してもよい。)

②上履きは学校指定(各年次色別)のものを使用する。

③体育館シューズは、学校指定のものを使用する。

④グランドシューズは指定しないが、ローカットのスポーツシューズとする。

⑤華美、高価なもの、かかとの薄いもの、厚底、ヒールの高いもの、先の尖ったもの等は禁止する。

(2)鞆

①通学カバンは通学に適し、中身が盗難されにくいものとし、教科書等が入る大きさと蓋またはチャック等で中が見えないものとする。チャック等の無いトートバッグは体操服や弁当入れのサブバッグとして使用する。

②華美なもの、高価なもの、紙袋・ビニール袋等は使用しない。

(3)ベルト

黒革(合皮可、布製不可)スーツ用(2.7～3.5 cm幅)で余計な装飾のないものとする。

4. 通学について

(1) 自転車通学について

- ①学校までの自転車通学を希望する生徒は「自転車通学許可願」を生徒指導部に提出する。
- ②防犯登録を行い、必ず自転車保険に加入(令和3年10月から条例により義務化)する。
- ③許可された生徒は所定の位置に許可証を貼る。
- ④雨の日に利用するカッパは必携とする。
- ⑤所定の自転車置き場を使用し、整理して駐輪し、必ず施錠する。
- ⑥通学の際は、交通法規を守り、常に安全に留意して、事故防止に努める。
- ⑦自転車用のヘルメットを着用するよう努める。

(2) 通学マナーについて

- ①徒歩で通学する時は交通法規を守り、他者の通行の妨げにならないよう留意して登下校する。
- ②電車やバスの乗車中は出入り口付近に荷物を置いたり、かたまって他者の乗降を妨げたり、大声で話をしたりなど、他の乗客の迷惑にならないように気をつける。
- ③歩きながらスマートフォンを使用しない。
- ④登下校中に交通事故に遭った場合は、被害・加害に関わらず、すぐに警察・家庭・学校へ連絡する。

5. 考査について

以下の「考査に関する留意事項」を守り、正しい受験態度を身につけ、将来の大学受験や就職試験等に繋げる。

- ①考査には厳正な態度で臨み、不正行為や紛らわしい行為は絶対にしない。
- ②考査発表後、考査期間中は、原則として職員室等への入室を禁止する。
- ③考査開始の3分前に、あらかじめ指定された席につく。
- ④特に指示のない場合、机の上に出せるものは筆記用具と消しゴムのみとする。下敷きの使用は禁止する。ティッシュを使用する際は、事前もしくはその都度申し出る。また、いかなる物の貸借も禁止する。
- ⑤膝掛けやタオルなどを使用すること、防寒着などを膝に掛けたり、椅子の背もたれに掛けることは禁止する。
- ⑥考査中は、監督の教職員が健康上等のやむを得ない事由で許可する場合を除いては、途中退室を認めない。
- ⑦予定の考査が終了したら教室に残らず速やかに帰る。考査時間中の自習はプレゼンテーションラボ等の指定された場所を利用する。
- ⑧病気等で欠席をする場合は、8:30までに必ず担任に連絡する。
- ⑨遅刻した場合は、普段と同様、入室手続をし、考査監督の教職員に入室許可証を提示する。
- ⑩考査期間中の教室の整備、美化は各自が率先して行う。
- ⑪考査期間中の時間帯は下記の通りとする。

予 鈴 8 : 4 5 (入室完了)

1 限目 8 : 5 0 ~ 9 : 4 0

2 限目 9 : 5 5 ~ 1 0 : 4 5

3 限目 1 1 : 0 0 ~ 1 1 : 5 0

4 限目 1 2 : 3 0 ~ 1 3 : 2 0

5 限目 1 3 : 3 5 ~ 1 4 : 2 5

6. アルバイトについて

本校では、学業と部活動に専念するようアルバイトは原則禁止とする。特別な事情がある場合は、担任及び年次主任、生徒指導部に相談し、所定の会議で許可を得る。長期休業中においては、学業成績や仕事内容などの諸条件を満たせば、申請により許可をする。

7. 運転免許取得について

本校では、三重県高等学校交通安全指導要項に基づき、二輪車(原動機付き自転車・自動二輪車)の使用・免許取得は原則として禁止する。ただし、公共交通機関の利用が極めて困難な地域で、保護者の車で送迎も出来ない場合や、特にやむを得ない事情がある場合は、保護者から事前に学校に申し出る。その後協議の上、特にやむを得ない事情と認められ、校長が許可した場合は、上記の限りではない。進路内定者については、在学中に自動車学校への入校を、所定の手続きにより許可(合宿による免許取得は禁止)するが、免許取得の為に県の学科試験の受験は、2月13日以降とし、合格後に交付された免許証は責任をもって保護者が管理するものとする。なお、卒業まではいかなる理由があろうとも絶対に運転をしないこととする。自動車学校通学手続きに関しては、担任に相談後生徒指導部に届け、「自動車学校入校に関する規定」に従うものとする。

8. 懲戒について

以下の問題行動等を行った場合、懲戒(指導としての懲戒、処分としての懲戒)対象となり、名張青峰高校の生徒指導規定並びに同細則に従って、生徒がその行動等について反省と改善を行うとともに、今後の学校生活を送る上での自らの目標、考え方等をより良くしていけるよう特別な指導を行う。

万引・自転車オートバイ盗・占有離脱物横領・薬物乱用・暴行・恐喝・金品強要・喫煙(電子タバコ含む)・飲酒・喫煙具(電子タバコ含む)酒類所持・喫煙飲酒同席・乱暴・けんか・器物損壊・いじめ・暴走行為・不正乗車・特別法犯・その他刑法犯・無免許運転・車輛(原付・自動二輪・自動車)等の定員外乗車・その他交通違反(自転車を含む)・家出・無断外泊・怠学・考査等不正行為・無断免許取得・無断入校・無届アルバイト・迷惑行為・指導拒否・デートDV・その他教育上特別指導を必要とする問題行動等

(1) 指導としての懲戒

- ①説諭……すべての学校生活の中での注意。
- ②訓戒……「年次主任訓戒」「生徒指導主事訓戒」「校長訓戒」など。
- ③謹慎……事案の反省および行動改善等の特別指導(原則、学校謹慎)。

(2) 処分としての懲戒

三重県立学校の管理運営に関する規則第47条に基づいた処分であり、校長が行う。

- ①訓告……口頭または文書で注意をする処分。
- ②停学……一定期間登校を停止する処分。
- ③退学……卒業資格を取ることなく学校を辞めさせる処分。

9. スマートフォンなどの使用マナーについて

校内への持ち込みについては特に禁止はしていないが、社会的ルールやマナーを守って、使用しよう心掛ける。

- ①担当教職員より指示のない場合、授業中のスマートフォン・スマートウォッチの使用は禁止する。休み時間も必要とき以外は使用を慎む。

- ②学校の電源で充電するなどの行為は禁止する。
- ③校内では、基本的に電源を切るかマナーモードにする。
- ④SNS等の利用については、十分注意し、誹謗中傷・いじめ・犯罪につながるようなことは絶対にしない。

10. 校則・生徒心得の改定または廃止の手続きについて

校則や生徒心得は、生徒が健全な学校生活を送り、より良く成長・発達していくために、社会通念上合理的と認められる範囲において、教育目標の実現という観点から校長が定めるものである。この趣旨にのっとり、校則・生徒心得の改定または廃止を行う場合は、以下の手順を経るものとする。

- ア 生徒会執行部は、生徒一人ひとりの意見を集約し、生徒議会等で議論したうえで、改定または廃止案を生徒指導委員会に提案することができる。
- イ 生徒指導委員会は、生徒会から提出された改定または廃止案を、学校や地域の状況、社会の変化等を踏まえ、学校教育目標に照らし、生徒会や教職員の意見を聴取し検討する。
- ウ 校長は、検討された内容に基づき、適切と判断する場合は、校則・生徒心得の改定または廃止を決定し、生徒及び保護者に周知する。

11. その他

- ①学習活動に必要なものを持ってこない(ライター・ヘアーアイロン・ゲーム等)。
- ②貴重品の自己管理に努める(肌身離さず持ち歩くか、ロッカーに入れて施錠する)。
- ③整理整頓を心掛け、公共物の扱いやパブリックスペースでの行動については十分配慮する。
公共物や備品を破損した場合、故意でなくとも弁償となる。パブリックスペースでの飲食は慎む。
- ④清掃については自ら積極的に行い、常に校内美化に努める。
- ⑤各種届出について
 - ア 欠席届
欠席する時は、保護者からその旨を担当に連絡する。
 - イ 忌引届
近親者の喪に服する時は、次の規定によって担任に届け出る。
 - ・ 父母（養父母含む） 7日以内
 - ・ 祖父母及び兄弟姉妹 3日以内
 - ・ 三親等以内の親族 1日ただし、遠方での葬儀など上記の日数を超える場合は、担任に申し出る。
 - ウ 遅刻届
遅刻した時は、生徒手帳に理由を明記して該当年次で手続きをした後、教科担任に入室許可証を提示して教室に入る。その後担任に届けて、帰宅後に保護者の押印を受ける。授業遅刻についても、同様の手続きをしてから教室に入る。
 - エ 早退届
早退する時は、担任の許可を受けた後、該当年次で生徒手帳により手続きをして、帰宅後に保護者の押印を受ける。病気で早退する場合は、保健室を経由する。帰宅後は、必ず担任に連絡をいれる。

オ 欠課届

欠課をする(した)場合は、事由を生徒手帳に記入し、担任に届け出た後、関係の教職員に届け出て確認印をもらう。

カ 外出届

外出する時は事由を生徒手帳に記入して、担任の許可を受けた後に、生徒指導部に届け出る。帰校したら直ちに生徒指導部と担任に報告する。

キ 公欠届・出席停止届

公欠および出席停止の場合は、事由を生徒手帳に記入し担任に届け出た後、事前に関係の教職員を回って確認印をもらう。

⑥送迎について

送迎してもらう際は必ず校内の指定場所で乗降する(路上での乗り降りは禁止)。ただし怪我や病気により歩行が困難な場合は、玄関前の駐車場を使用する。

⑦下校時間

ア 平日…… 18 : 30 完全下校

(ただし、補習・セミナー・部活動等で、担当教職員の監督下にある場合に限り、19 : 00 完全下校可)

イ 考査発表～考査前日…… 18 : 30 完全下校 (部活動は18 : 00 まで)

ウ 考査初日～考査終了前日…… 17 : 00 完全下校

(部活動は原則考査終了後～14 : 30 まで)

エ 休日・長期休業中…… 17 : 00 完全下校

(ただし、補習・セミナー・部活動等で、担当教職員の監督下にある場合はこの限りではない)

オ 授業が午前中で終了する日… 17 : 00 完全下校

(ただし、補習・セミナー・部活動等で、担当教職員の監督下にある場合はこの限りではない)